

健康事業所

宣言証

株式会社

ワイ・シー・シー・データエントリー

代表取締役 長坂 正彦 殿

【取組項目】

- 必須項目
- 健診受診率を100%とする
(35歳以上の被保険者)
 - 特定保健指導の実施率を50%以上とする
(40歳以上の被保険者で該当する方)
 - 対象者全員に医療機関への早期受診を働きかける
(健診結果で「要治療者(再検査を含む)」がいる場合)
- 選択項目
- 「身体活動・運動」に関する事
 - 「食生活・栄養」に関する事
 - 「健康状態のチェック・こころの健康づくり」に関する事
 - 「感染症対策」に関する事
 - 「たばこ」に関する事
 - 「その他」の取組

貴事業所は、「からだもこころも健康で働ける職場」を目指し、当支部と協働して、従業員の健康づくりに取り組むことを宣言されましたので、本証を授与いたします。

令和4年5月12日

全国健康保険協会
支部長

山梨支部
浅川 文明

